



### 電話番号が変わったよ。

いつもと違う番号を言われ、その後にお金を要求する電話がかかってきたら注意してください。

### 代わりの者がお金を取りに行くので渡して。

本人以外には決してお金を渡してはいけません。

### お金を振り込んで。

他人の口座には絶対に振り込まないでください。

# 緊急事態!



# 振り込め詐欺被害3.5倍に!

平成25年中に上尾警察署管内で発生した振り込め詐欺の被害件数は45件で、前年と比較すると3.5倍に増加しました。これは県下で最多の被害件数で、被害総額も1億4,240万円と大幅に増加してしまいました。

⇒交通防犯課 (☎775-5138・FAX775-9927)

## その電話、ちょっと変じゃないですか?

息子? 孫? 警察官?  
不審な電話がかかってきたらチェックしてみましょう。

**振り込め詐欺  
撃退チェックシート**

- 携帯電話の番号が変わった。他人(会社・友人)の携帯電話を借りている。
- かぜをひいた。喉が変だ。病院で治療中だ。
- 会社のお金を使い込んだ。会社をクビになるかもしれない。
- 交際相手を妊娠させた。示談金が必要だ。
- 株やFXの投資で失敗した。信販会社に借金がある。
- 電車やバスの中に小切手や現金が入ったかばんを忘れた。
- 税務署の書類を書き間違えた。脱税と疑われている。
- お金をすぐに振り込んでくれ。
- お金を代わりの者(会社の上司など)が取りに行く。
- あなたの口座情報(個人情報)が漏れています。キャッシュカード預かります。

「今の電話、もしかして…」不審な電話があったら

## 上尾警察署 048-773-0110 または 110 番!

確認・相談する前に、現金を振り込まない! 渡さない!



**国民年金保険料の  
学生納付特例制度**

保険年金課  
☎775-51137  
☎775-9827  
大宮年金事務所  
☎652-3399

4月から、平成26年度の学生納付特例の受け付けを開始します。

▼対象 学校教育法に規定されている修業期限一年以上の過程の学校（夜間・定時制課程、通信課程を含む）に在学する20歳以上で前年所得118万円以下の人

▼申請期間 4月～平成27年3月まで ※平成26年4月から過去2年分まで遡って申請できます。

▼必要書類 年金手帳、当該年度有効の学生証（写し可）または在学証明書、認印（本人が署名する場合は不要）、失業者特例を利用する場合は雇用保険受給資格者証などの公的機関の証明書（写し可）

**日曜日の本庁舎、上尾駅・尾山台出張所の閉庁を継続**

総務課  
☎775-4963  
☎775-9819  
市民協働推進課  
☎775-4539  
☎775-9819

日曜日閉庁による節電効果を維持するため、日曜日の閉庁を継続します。

**5月3日（祝）は業務を休みます**

市役所本庁舎1階・2階（市民税

課、納税課、障害福祉課、高齢介護課に限る）・5階（子ども支援課、保育課に限る）の窓口と上尾駅出張所、尾山台出張所は、土曜日業務も業務を行っています。5月3日（祝）は事務室移転作業のため業務を休みます。

**上尾市公共施設白書を  
作成しました**

施設課  
☎775-5114  
☎775-9819



本市では、高度経済成長期の人口の急激な増加に伴い、多くの公共施設が整備されました。現在、これらの施設は老朽化と、近い将来訪れる一斉更新といった課題に直面しています。

少子高齢化や人口減少といった社会環境の変化の中、厳しい財政状況を踏まえると、全ての施設をこれまですべて維持していくことは困難です。そのため、公共施設を経営的視点から管理・運営する仕組みが不可欠です。

**■作成の趣旨**

公共施設白書は従来一括管理されていたいなかった建物施設（ハコモノ）の

質・サービス・維持管理コストを含めた実態把握を行っています。今後、公共施設マネジメントを実施する際の基礎資料として、市民の皆さんを含めた活発な議論に活用することを目的に作成しました。

**■白書の閲覧**

公共施設白書は、情報公開コーナー（市役所1階）、各支所・出張所、各公民館、図書館本館で閲覧できます。また市ホームページでも公開しています。

**平成27年成人式**

⇨生涯学習課（☎775-9490・☎776-2250）

▶とき 平成27年1月11日（日）

第1回／午前10時30分～11時40分（対象／JR高崎線西側に在住の人）

第2回／午後0時45分～1時55分（対象／JR高崎線東側に在住の人）

▶ところ 上尾市文化センター大ホール

▶対象 平成6年4月2日～7年4月1日生まれの人で、市内に在住か中学校卒業時に市内に在住していた人

※12月上旬に案内状の郵送を予定しています。市外に在住で参加希望の人は生涯学習課に連絡してください。特別支援学校に通っていた人の席も用意しています。

**成人代表スタッフの募集**

成人を迎える人で、式典の企画や当日の司会などに協力できるスタッフを募集します。

▶申し込み 5月16日（金）までに直接または電話で生涯学習課（市役所7階）へ



# あしたの げんき おいしく

# みんなで 食育の輪

～上尾市食育推進計画を策定～

⇒西保健センター (☎774-1411・☎776-7355)

市民一人ひとりが「食」に対する意識を向上させ、健全な食生活を営み心身の健康を増進させるため、3月に「上尾市食育推進計画」を策定しました。この計画は、平成24年の秋に行った市民アンケートや公募市民を含む策定委員会などの意見を踏まえ策定されたものです。

上尾市では、すでに「健康あげおいきいきプラン 上尾市健康増進計画」を推進していますが、この計画の食の分野に特化したものが「上尾市食育推進計画」です。上尾市の「食」の特色を生かしながら、食育に取り組んでいきます。市民の皆さんは食育事業にぜひ参加してみてください。

## 上尾市の課題

平成24年度、市民に食に関するアンケートを行いました。

- 若い世代の食生活への意識
- 働き盛りの男性の「肥満」
- ひとりでの食事
- 野菜の摂取量
- 市内農産物の認知度
- 食育への無関心
- 高齢者の低体重
- 男性の料理技術
- 若い女性の低体重
- 朝食の栄養バランス

課題を解決するために…

## 参加しよう!! 食育事業

学校での食育

栄養改善講座

### 学ぼう

- ・バランスの取れた食事の摂取
- ・規則正しい食生活の実践
- ・生活習慣病、メタボリックシンドロームの予防 など

**ホームページを活用した情報発信** (平成26年度から) **【健康増進課】**  
食育ライブラリーを開設し、食の情報をいつでも誰でも見られるようにします。

**栄養改善講座** **【高齢介護課】**  
65歳以上の人に低栄養の予防・改善を促しています。

**学校での食育** **【指導課・学校保健課・中学校給食共同調理場】**  
食に関する6観点(①食事の重要性②心身の健康③食品を選択する能力④感謝の心⑤社会性⑥食文化)に基づき、食育を実施していきます。

### 作って食べよう

- ・食の大切さについての理解の促進
- ・料理や団らんの機会を通じた楽しい食の確保
- ・食を通じたコミュニケーションの充実 など

**生活習慣病予防などの講義と調理実習** **【上尾市食生活改善推進員・健康増進課】**  
生活習慣病予防を目的とした講義・調理実習を各公民館で行います。

**クッキング(食育)保育** **【保育課】**  
保育の中で野菜の皮むきなどの調理を取り入れ、料理ができる過程を学びます。

**農業体験教室** **【農政課】**  
野菜の植え付けから収穫までの過程を体験します。

生活習慣病予防などの講義と調理実習

農業体験教室

キラリ☆あげおご当地グルメ祭り

アップーレシビの野菜たっぷりカレースープ

### つながろう

- ・生産者と消費者との交流
- ・地産地消、旬産旬消の推進
- ・関係機関、団体との連携 など

**栄養成分表示、ヘルシーメニュー、バランスガイドに沿ったメニュー作り** **【上尾食品衛生協会】**  
外食産業で健康メニュー作りに取り組みます。

**ご当地グルメの発掘、育成** **【商工課】**  
上尾市の農産物を使ったご当地グルメを発掘、育成します。

**アップーレシビの普及** **【健康増進課】**  
野菜たっぷりスープレシピをはじめ、レシピを開発・普及させていきます。



# 市長 キラリ通心



## 三人の日

市長 島村 穰

市民の皆さん、こんにちは。市長の島村です。  
木々を彩る新緑に、春の到来を実感する日が続きますが、いかがお過ごしでしょうか。

寒い冬をじっと乗り切り、春の訪れとともに生き生きと芽吹く若葉の香りは、心を高揚させ、体全体に元気を与えてくれます。人間には、においが記憶を呼び覚ます「ブルースト効果」というものがあるそうで、小さいころから積み重ねてきた春の楽しい出来事や新しい出会いが若葉の香りによって呼び覚まされ、期待と不安の入り混じった春特有の感覚を生んでいるのかもしれない。

春といえば、やはり桜が楽しみです。毎年、開花時期が近づくにつれて日本気象協会や民間各社による桜の開花予想が報道されますが、意外とその予想方法は知られていません。気になったので、少し調べてみました。

桜の開花予想の歴史は意外と古く、明治時代の後半に始まりました。桜は、前年の夏に形成された花芽が休眠し、一定期間低温にさらされると目覚めます(これを「休眠打破」というそうです)。目覚めた花芽は春先の気温上昇とともにゆっくりと成長し、やがて開花の日を迎えます。そこで開花予想は、休眠打破が始まってから開花するまでの生長量に最も影響力のある秋から春までの気温を基に行われ、「温度変換日数」(ある温度における1日分の生長が15度に換算すると何日分に相当するかを示す量)や「チルユニット」(休眠打破のための温度指標)など、とても複雑な計算を経て決められます。他にも、各機関が独自の手法を使って、より正確な予報ができるよう日夜研究を重ねていて、私たちの春の楽しみの裏にはたくさんの努力と苦労があるのだと、あらためて感心しました。

「春」という字は「三人の日」と書くように、生命力に満ちた新緑や、淡いピンクが広がる桜の木の下は、家族・友人・恋人同士が良く似合います。満開の桜が期待される4月5日(土)には、市内の桜の名所を巡る、JR北上尾駅出発の「駅からハイキング」も開催されますので、好きな人を誘って、今年一番の春を見つける“三人の日”を過ごしてみたいはいかがでしょうか。きっとまた一つ、心にすてきなブルースト効果が刻まれることでしょう。

## 平成26年度各種検診・健康診査

⇒西保健センター(☎774-1411・☎776-7355)

4月下旬に個別検診対象者全員に「がん検診等の受診券」を郵送します。全ての検診の実施期間は5～11月です。検診終了近くになると、予約が取りづらくなりますので、早めの受診をお勧めします。

集団検診は全ての日程で4月1日(火)から申し込みを受け付けます。日程ごとに定員になり次第締め切りとなります。健康診査も申し込みが必要です。集団検診の日程など詳しくは『平成26年度上尾市健康カレンダー』または市ホームページをご覧ください。

各種検診・健康診査(実施期間：5～11月)

種類	検(健)診名	対象年齢 (平成27年3月31日時点の年齢)	自己負担額	受診方法
集団検診	胃がん/肺がん セット検診 (胃だけ・肺だけでも受けられます)	40歳以上の人	400円(胃×線) 200円(肺×線) 300円(喀痰)	①東・西保健センター、保険年金課(市役所1階)、各支所・出張所、各公民館へ申し込む ※各日定員になり次第締め切りです。 ②受診券が郵送されたら検診会場(西保健センター、公民館(原市・上平))で受診
	乳がん検診	40歳以上の偶数年齢の女性 (2年に1回) ※1	無料	
個別検診	大腸がん検診	40歳以上の人	400円	申し込み不要、直接実施医療機関に予約して受診(4月下旬郵送の受診券が必要) ※受診券は実施期間終了まで大切に保管してください。
	子宮がん検診	20歳以上の偶数年齢の女性 (2年に1回) ※1	700円(頸部) 1,000円(頸体部)	
	前立腺がん検診	50歳以上の男性	300円	
	骨粗しょう症検診	20～70歳の5歳刻み年齢の女性 (5年に1回) ※2	500円	
	肝炎ウイルス (B型・C型)検診	40歳以上の人(1回限り)	700円	
健康診査	20～30歳代 ヘルスチェック	20～39歳の人	900円	①東・西保健センター、保険年金課(市役所1階)、各支所・出張所、各公民館へ申し込む ②受診券が郵送されたら実施医療機関に予約して受診
	成人歯科健康診査	40歳以上の人	600円	

※1 乳がん検診、子宮がん検診を定期的を受診するため、偶数年齢での受診をお勧めします(前年度未受診の場合は奇数年齢でも受診可)。

※2 骨粗しょう症検診は、21～69歳の女性で過去5年以内に受診していない場合、5歳刻みを待たずに受診できます。



### 住宅改修費などの 受領委任払制度を開始

高齢介護課  
☎77516473  
☎77618872

介護保険サービスの要介護(要支援)認定者に対して、住宅改修費と福祉用具購入費の受領委任払制度を4月申請分から受け付けます。

住宅改修費と福祉用具購入費は、利用者が費用の全額を一度負担し、申請後に介護保険給付分の9割を受け取る償還払いが原則です。受領委任払いは、利用者の支払いを始めから1割で済むよう負担を軽減する制度です。残りの9割は市が事業者へ直接支払います。従来通り償還払いによる支給も可能です。

住宅改修費と福祉用具購入費の支給を受けるには、事前に相談が必要です。詳しくは、高齢介護課(市役所2階⑥番窓口)、地域包括支援センター、ケアマネジャーなどに相談してください。

### 4月2日以降70歳になる人の 国保の医療費

保険年金課  
☎77515136  
☎77519827

70〜74歳の医療費自己負担特例措置の見直しにより、4月2日以降70歳になる人は、自己負担割合が2割

または3割(現役並み所得者)市・県民税課税標準額が145万円以上の国民健康保険加入者とその人と同一世帯に属する人)になります。誕生日の翌月から使える高齢受給者証を、誕生月の下旬に郵送します。1日生まれの人は誕生月の前月下旬に郵送します。

### 4月2〜8日は 「発達障害啓発週間」です 〜発達障害を理解しましょう〜

障害福祉課  
☎77515122  
☎77618872

#### 発達障害とは

自閉症、アスペルガー症候群などの広汎性発達障害、学習障害、注意欠陥多動性障害などの脳機能障害です。その症状は通常低年齢に現れるため、早い時期から能力を伸ばすために療育などの必要な支援や環境調整が行われることが大切です。

#### 発達障害の特性の一例

- ・学校の先生の指示が分からない
- ・忘れ物や落し物がとても多い
- ・急に予定が変わると不安になる
- ・一度にたくさんの指示や、あいまいな指示では混乱する
- ・自分の思いを言葉で表現するのが苦手

### 「サポート手帳」を配布

埼玉県では、発達障害のある人が、乳幼児期から成人期に至るまで一貫してよりよい支援を受けられるよう「サポート手帳」を発行しており、障害福祉課(市役所2階④番窓口)でも配布しています。

### 臨時福祉給付金・子育て世帯 臨時特例給付金を給付

福祉総務課  
☎77515118  
☎77618872

4月からの消費税率の引き上げにあたり、所得の低い人や子育て世帯へ与える影響を緩和するために「臨時福祉給付金」と「子育て世帯臨時特例給付金」を給付します。

#### 臨時福祉給付金

▼対象 平成26年1月1日(基準日)時点に上尾市の住民基本台帳登録者で、平成26年度市民税(均等割)が課税されていない人 ※市民税(均等割)が課税されている人の扶養親族や、生活保護・支援給付の被保護者は除きます。

▼給付額 給付対象者1人につき1万円(老齢基礎年金などの受給者は5千円加算)

#### 子育て世帯臨時特例給付金

▼対象 平成26年1月1日(基準日)時点で平成26年1月分の児童手当受給者 ※児童手当の特例給付対象者

(前年の所得が所得制限限度額を超えている人)、臨時福祉給付金の対象者、生活保護・支援給付の被保護者を除きます。

▼給付額 児童手当の対象になる児童1人につき1万円

▼申し込み 平成26年度の市民税が確定する6月ごろに対象者に書類を郵送(予定) ※詳しくは決まり次第『広報あげお』でお知らせします。

### 人権擁護委員の活動

人権男女共同参画課  
☎77515117  
☎77815112

人権擁護委員は、市長が市議会の意見を聞いて推薦し、法務大臣から委嘱されます。市内には11人の人権擁護委員がいて、各種相談に応じている他、市の行事などで啓発冊子を配布して人権啓発を行い、人権侵害が起こらないよう活動しています。

#### 人権擁護委員(順不同・敬称略)

- 神田道子、松尾四郎、原田隆弘、矢部清美、和氣昭祐、松澤美智子、小島勝、前島百合子、小川久雄、藤波政明、千葉ふみ子

#### 人権相談所をご利用ください

人権相談所を毎月第4水曜日(12月は第3水曜日)、午前10時〜午後3時(正午〜午後1時を除く)に市役所7階大会議室で開設し、家庭内の



# 自治会・区会・町内会に加入しましょう

⇨市民協働推進課 (☎775-4597・FAX775-9819)

平成23年の東日本大震災により防災意識が今まで以上に高まり、近所付き合いや、地域コミュニケーションの大切さを再認識した人も多いと思います。「遠くの親戚よりも近くの他人」と言われるように、いざという時には、隣近所の人たち

が頼りになるものです。

自治会(区会・町内会)は地域の人たちのつながりを大切にし、より住み良い地域をつくっていくことを目的に、さまざまな活動を行っています。

## ■主な活動例

### ●自主防災会の活動

災害が発生した時には隣近所の助け合いが必要になります。阪神淡路大震災後の各種アンケートでも多くの人が「地域の人に助けてもらった」と回答しています。日ごろから防災訓練を行い、災害時の情報収集方法や非常食・毛布などの備蓄の確認をしています。

### ●安心安全なまちづくり

夜間の犯罪防止や地域の安全を守るため、街路灯の維持管理の他、児童の登下校時などに防犯パトロールをしています。

### ●市や地域の情報提供

市が発行する『広報あげお』や『議会だより』などを配布する他、回覧板を用いて地域の身近な情報を提供しています。

### ●環境美化運動の推進

快適な生活環境を守るため、お互いに協力し合い、地域清掃やリサイクル活動を行っています。

### ●スポーツ・レクリエーション活動

夏祭りや運動会など、地域住民の交流を深める親睦行事や伝統行事を催しています。

### ●地域の支え合い

地域での社会福祉活動や各種募金活動にも協力する他、子育て支援や敬老会事業の実施など、子どもからお年寄りまで地域との触れ合いを深めています。

## ■加入の問い合わせ

地区の班長などの役員に尋ねるか、下表の連絡先に問い合わせてください。

連絡先	電話	ファクス
市民協働推進課	775-4597	775-9819
平方支所	725-2004	780-1112
原市支所	721-1604	720-1113
大石支所	725-1079	780-1114
上平支所	771-2315	770-1102
大谷支所	781-0121	780-1113
原市団地自治会	722-2481	796-0287
尾山台団地自治会	721-3752	
西上尾第一団地自治会	726-2067	
西上尾第二団地自治会	726-0131	726-1404

### 【事務区とは】

上尾市では、自治会(区会・町内会)の活動区域を事務区として、地域の行政区域に位置付け、事務区長を委嘱しています。

事務区長は、地域と行政とを結ぶ連絡調整の役割を担っています。

不和、相続、人権に関する悩み事・もめ事などの相談に応じています(33ページ参照)。相談は無料で秘密は守られますので、気軽に相談してください。

## 4月から年金制度が一部変更

保険年金課 ☎775-1513  
大宮年金事務所 ☎775-1982  
☎652-1339

4月から免除申請期間の見直しや、法定免除期間の前納を含む納付、未支給年金の請求権者拡大、保険料の2年分を一括で納める2年前納などが始まります。主な変更点は次のとおりです。

### ●国民年金

法定免除(障害年金1・2級受給者、生活保護受給者など)に該当する場合の前納を含む納付、過去2年1カ月分の免除申請、過去2年1カ月分の付加保険料の納付が可能になります。

### ●年金給付

未支給年金の請求権者に3親等内の人、遺族基礎年金の支給対象に子のある夫が追加されます。

### ●その他

口座振替に限り、毎月納付(早割)・6カ月前納・1年前納に加え、2年分の保険料が前納できるようになります。



## 消防協力者に感謝状

消防総務課

TEL 775-11500  
FAX 775-12230

3月7日、市消防本部では、消防協力者に感謝状を贈呈しました。これは平成25年2月～26年2月に発生した火災・救急事故で、身の危険を顧みず初期消火や人命救助に貢献した人と、防火思想普及のため腕用消防ポンプを寄贈した人に対して、感謝の意を表したものです(敬称略・順不同)。

### ● 消防協力功労

中根康喜、飯田章参、太田晶彦、松村一也、堤貴之、中澤理恵子、新井丈之、菊池仁咲

### ● 人命救助功労

池田國幸、佐藤美代子、中村清次、道祖土正喜、横山令司、河野恭一郎

### ● 防火思想普及功労

大室昇一



消防協力者の皆さん

## 特定健診(国保加入者)・後期高齢者健診・人間ドック

⇒ 保険年金課管理担当 (TEL 775-5136・FAX 775-9827)  
高齢者医療担当 (TEL 775-5125・FAX 775-9827)

各健診、人間ドックの詳細は表1のとおりです。各健診の対象者には受診券を郵送しますので、受診券が届いたら、実施医療機関(9ページ表2参照)で受診してください。各健診の対象者にはがん検診の受診券も同封します。

人間ドックは事前に補助申請手続きが必要です。保険年金課(市役所1階)か各支所・出張所(受診日の15日前までの申請に限る)で手続きをしてください。

### 受診上の注意

- ①各健診と人間ドックはいずれか年度内1回に限ります。2回以上受診した場合は全額自己負担になりますので注意してください。
- ②各医療機関の休診日に注意してください。

③特定健診対象者で、パートタイマーなどで勤務先の健診を受診する人(特定健診の健診項目を満たしている場合は、健診結果データを保険年金課に提出してください)。

④全国健康保険協会(協会けんぽ)に加入している人は、協会けんぽが実施する特定健診を受診してください。詳しくは協会けんぽ埼玉支部(TEL 658-5915)に問い合わせてください。

### 特定保健指導

特定健診を受診した人や健診結果を提出した人で、メタボリックシンドロームによる生活習慣病の危険性が高いと判定された人には、おおむね健診の2カ月後に保健指導の案内を郵送します。

【表1】健診の詳細

	国民健康保険(国保)		後期高齢者医療制度	
	特定健診	国保人間ドック	後期高齢者健診	高齢者人間ドック
対象	40～74歳の国民健康保険加入者	受診日現在35～74歳で国民健康保険税の滞納がない人	75歳以上の後期高齢者医療制度加入者(65歳以上の人で、一定の障害があると認定を受けた人も含む) ※高齢者人間ドックは受診日現在、保険料の滞納がない人が対象です。	
費用	無料	3万8,880円のうち2万円を補助	無料	3万8,880円のうち2万円を補助
受診期間	5～10月	5月～平成27年2月	5～10月	5月～平成27年2月
検査項目	<b>【特定健診・後期高齢者健診】</b> 問診、身体計測(身長、体重、BMI(体格指数)、腹囲)、血圧測定、血液検査、尿検査、心電図、診察など <b>【人間ドック】</b> 上記検査項目に加え、便潜血検査、胸部レントゲン、胃部レントゲンまたは内視鏡、腹部超音波、眼底検査、心電図 ※特定健診、後期高齢者健診では、眼底検査は、医師が必要と認めた場合に行います。 ※眼底検査の設備のない医療機関で受診した時は、指定眼科医への紹介制度があります。 ※後期高齢者健診では、腹囲は測定しません。			
申し込み	対象者には4月下旬に受診券を郵送します。事前に実施医療機関へ連絡して受診してください。	事前に指定医療機関に予約して、保険証、特定健診受診券(特定健診対象者)を用意して、保険年金課または各支所・出張所へ	対象者には4月下旬に受診券を郵送します。事前に実施医療機関へ連絡して受診してください。	事前に指定医療機関に予約して、保険証を用意し、保険年金課または各支所・出張所へ
受診時に必要な物	特定健診受診券、健康保険証	35～39歳の人(特定健診対象外) 健康保険証、ドック補助券	40～74歳の人(特定健診対象) 特定健診受診券、健康保険証、ドック補助券	後期高齢者健診受診券、健康保険証 健康保険証、ドック補助券
問い合わせ	保険年金課管理担当		保険年金課高齢者医療担当	



【表2】特定健診・後期高齢者健診・特定保健指導・人間ドック実施医療機関一覧(五十音順)

○：実施医療機関

医療機関名	所在地	電話番号	高齢者健診・後期	特定健診・後期 (動機付け支援)	特定保健指導 (動機付け支援)	人間ドック	国保・高齢者	医療機関名	所在地	電話番号	高齢者健診・後期	特定健診・後期 (動機付け支援)	特定保健指導 (動機付け支援)	人間ドック	国保・高齢者
上尾アーバンクリニック	緑丘3-5-28	778-1929	○	○	○			さいとうハートクリニック	春日1-45-6	779-3851	○				
上尾胃腸科外科医院	上町2-13-3	771-6553	○					佐川医院	春日1-45-13	773-8600	○				
上尾甞生病院	地頭方421-1	781-1101	○	○	○			佐々木医院	平塚1701	773-6117	○				
上尾整形外科	川1289-45	781-1621	○					しばさき内科クリニック	原市2381-3	721-0510	○	○			
あげお第一診療所	西上尾第一団地 2-38-102	726-2765	○	○				清水内科医院	瓦葺2670	721-5881	○				
上尾中央総合病院	柏座1-10-10	773-1111	○	○	○			関口医院	平方4422-2	726-0435	○				
上尾内科循環器科	平方4138	781-9122	○			○		武重外科整形外科	上281	775-0001	○				
上尾脳神経外科クリニック	本町1-3-16	776-8800	○	○				たまき整形外科内科	上尾下973-23	775-1433	○	○			
鯉坂医院	平方2685	725-2029	○	○				中沢医院	柏座2-13-4	771-3747	○	○	○		
あだち内科・神経内科クリニック	宮本町2-1 アリオパール上尾	771-3322	○					中妻クリニック	中妻5-12-5	770-0722	○				
池田医院	本町3-8-15	771-0227	○					中村内科医院	愛宕2-4-1	775-5520	○	○			
石橋内科クリニック	中分1-1-6	783-1484	○	○				西上尾第二団地診療所	西上尾第二団地 3-1-101	725-2367	○	○			
伊藤内科医院	上1572-1	771-1470	○	○				畑医院	愛宕3-8-65	771-0201	○				
今村整形外科・外科	栄町1-14	774-8331	○					畑内科歯科医院	須ヶ谷3-41	773-2111	○	○	○		
牛山医院	上野230-1	871-6767	○					原市診療所	原市団地 4-20-107	721-0910	○				
江口医院	須ヶ谷1-76-5	772-3772	○					はら内科クリニック	愛宕1-28-18	771-0008	○				
エージオ・タウンクリニック	宮本町3-2-209	777-2511	○		○	○		深野医院	上町1-2-32	771-0036	○				
榎本医院	中分1-28-7	725-1651	○	○				福島医院	愛宕2-18-25	775-3111	○	○			
榎本クリニック	緑丘1-9-5	771-1610	○	○				藤村病院	仲町1-8-33	776-1111	○	○	○		
江原医院	上1148-2	773-8686	○					前田内科医院	本町4-9-14	774-5110	○	○			
おやまだい医院	尾山台団地 4-1-102	720-0061	○					松沢医院	西宮下4-335-1	776-0555	○				○
柿沢外科医院	原市600-3	721-0600	○					松本内科医院	浅間台3-29-16	775-6351	○	○			
かしの木内科小児科クリニック	上尾村453-7	770-2211	○	○				幹クリニック	西門前104	774-4877	○				
上平内科クリニック	春日2-24-1	778-0070	○					ムタイ医院	栄町10-24	774-5050	○				
上平ファミリークリニック	菅谷266-3	778-2332	○					村田内科胃腸科医院	浅間台4-3-6	773-0223	○				
河村クリニック	谷津1-6-28	775-1705	○					山口クリニック	向山2-8-12	726-3309	○				
木下産婦人科クリニック	井戸木2-27-1	787-5533	○					山中内科クリニック	川170-1	783-1151	○				
こいずみクリニック	小泉84-35	780-6665	○					吉岡医院	原市431-3	720-7100	○				
こしきや内科リウマチ科クリニック	小敷谷39-1	782-4861	○					わたなべクリニック	原市2387-2	724-0611	○				
小山内科医院	向山1-60-12	783-1122	○	○											
斉藤外科胃腸科	今泉104-4	781-2155	○												

※予約が必要な場合や、変更などがある場合があります。事前に電話で確認してください。



## 上尾市子どもの 読書活動推進事業 補助金を交付

⇒図書館(☎773-8521・☎776-7330)  
子どもの読書活動支援センター  
(☎・☎773-3711)

地域児童文庫や地域で子どもの読書活動を行っている団体に補助金を交付します。

▶補助の対象 ①児童文庫の運営②図書館、公民館その他の公共的な施設で、地域の子ども、保護者などが対象のおはなし会など③その他、子どもの読書活動を推進する事業として市長が認めるもの

▶補助の対象になる経費 対象①/児童文庫での貸し出しや閲覧用の児童書などの購入 対象②③/消耗品費、印刷製本費、通信運搬費、保険料、部屋などの使用料、その他市長が認める経費

▶補助金額 補助の対象になる経費と2万5千円(児童文庫が年間100日以上開所している場合は5万円)とを比較していずれか少ない額

▶交付要綱の設置場所 図書館本館、子どもの読書活動支援センター

▶申し込み 交付申請書を用意して、5月30日(金)までに直接図書館へ

## 東日本大震災に伴い 上尾市に避難されている皆さんへ

東日本大震災に伴い青森県、岩手県、宮城県、福島県、茨城県、栃木県、千葉県から上尾市に避難している人を対象に行っている次の支援は4月以降も継続します。すでに支援を受けている人は手続き不要です。

### ■アップフリーパスの発行

⇒交通防犯課(☎775-5138・☎775-9927)

市内循環バス「ぐるっとくん」の無料乗車券と健康プラザわくわくランド無料入場券を合わせた「アップフリーパス」を発行します。

▶申し込み 申請書(交通防犯課〈市役所4階〉にある)、本人確認ができる書類(運転免許証、健康保険証など)、利用者の写真(縦3×横2.4<sup>センチ</sup>)1枚(本人が窓口へ来る場合はなくても可)を用意して、直接交通防犯課へ

### ■水道料金・下水道使用料の基本料金の減免

⇒上下水道部業務課(☎775-5161・☎775-9041)

▶対象 避難のために市内に居所を置く世帯と避難者を受け入れている世帯

▶申し込み 減免申請書(上下水道部業務課〈上尾村1157水道部庁舎内〉にある)、り災証明書、運転免許証など震災時被災地に住んでいたことが分かる書類(書類が用意できない場合は問い合わせてください)を用意して、直接上下水道部業務課へ

## 「上尾市火災予防条例の一部 改正(案)」への意見募集

消防本部予防課  
☎775-1314  
☎775-2230

昨年8月に発生した京都府福知山市の花火大会での火災を受け、上尾市火災予防条例の一部を改正します。このたび、その案がまとまりましたので、市民の皆さんからの意見を募集します。

▼募集期間 4月1日(火)～14日(月)

▼条例の一部改正(案)・意見書の設置場所 消防本部予防課、情報公開コーナー(市役所1階) ※市ホームページからもダウンロードできます。

▼提出方法 意見書に必要事項を記入して、郵送またはファクス、メールで消防本部予防課(〒362-0013 上尾村537、☎582000@city.ageo.lg.jp)へ

## 消費税(国・地方)が引き上げ

財政課  
☎775-4247  
☎776-8873

4月1日(火)から、消費税率が5割(うち地方消費税1割)から8割(うち地方消費税1・7割)に引き上げられます。

引き上げ分の消費税収(国・地方)は、待機児童の解消など社会保障の充実や安定化のため、全て社会保障の財源になります。

国では、事業者が円滑で適正に転嫁できるように相談窓口を設置しています。

■消費税価格転嫁等総合相談センター  
☎0570-2000-123

## こいのぼりを掲揚

上尾市観光協会  
☎775-5917  
☎775-5024

5月5日(祝)の「こどもの日」に合わせて、市民の皆さんから寄贈されたこいのぼりを掲揚します。子どもたちの健やかな成長を願って、春の青空の下、色とりどりのこいのぼりが元気に泳ぎます。

▼とき 4月25日(金)～5月11日(日)

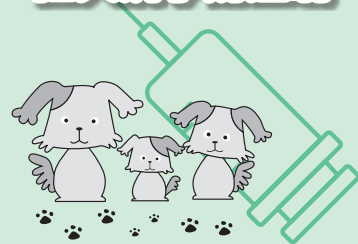
▼ところ 上平公園(市民球場北側)、上尾丸山公園(児童遊園地北側池上)



上尾丸山公園に掲げたこいのぼり(昨年)



## 犬の登録と 狂犬病予防注射



生活環境課 ☎775-6940  
☎775-9872

生後3カ月(91日)以上の犬は、狂犬病予防法により登録(初年度だけ)と毎年の狂犬病予防注射が義務付けられています。狂犬病は人が発病すると、治療法がなくほぼ100%死亡する大変怖い病気です。毎年忘れずに狂犬病予防注射を受けましょう。

### ▼とき・ところ 表1のとおり

※都合の良い会場で受けてください。雨天決行です。

### ▼対象 健康な犬

※次の①②③の犬は注射を猶予することがあります。①健康上問題がある②著しく興奮状態にあり飼い主が制止できない③過去に予防接種により体調を崩したことがある

▼料金 新規/6,200円(登録料3千円・注射済票交付手数料550円・注射料2,650円) 継続/3,200円

※交付される鑑札と注射済票は、迷子札としても大変有効です。必ず犬

に装着してください。既登録犬にはがきで通知します。記載内容を確認し、必要事項を記入後押印の上、注射時にお持ちください。新規の登録申請用紙は会場にあります。

▼変更の届け出 犬の死や飼い主の住所変更などは生活環境課(市役所5階)へ

※市外から犬を連れて転入した人は、転入前の自治体で発行した鑑札か、登録を証明する物を用意してください。以前の自治体で登録済の場合の料金は、既登録犬同様で3,200円です。

### ●事故の防止のため首輪・リードの確認を

注射は、原則として犬を注射台の上に載せて行います。会場には犬を押さえられる人が連れて来てください。また子どもだけや、1人で2頭以上連れての来場はできません。

### ●集合注射で注射を受けない場合

かかりつけか最寄りの動物病院で注射を受けて、生活環境課で手続きをしてください。一般

【表1】集合狂犬病予防注射の日程

※【P】は駐車場がある会場です。

4月	午前9時30分～10時30分	午前11時30分～午後0時30分	午後2～3時
7日(月)	領家農村センター【P】	小敷谷西部公民館	弁財・昌福寺【P】
8日(火)	瓦葺むじなや公園	JA原市支店倉庫前【P】	原市・氷川神社
9日(水)	県上尾運動公園陸上競技場メインスタンド前【P】	愛宕一丁目・愛宕神社	本町自治会館【P】
10日(木)	上新梨子集会場	町谷第一公園	上平公民館駐車場【P】
	午前10時～11時30分	午後1時30分～3時	
13日(日)	浅間台大公園【P】 県さいたま水上公園駐車場【P】	JA大谷支店駐車場【P】 原市白山公園	
	午前9時30分～10時30分	午前11時30分～午後0時30分	午後2～3時
14日(月)	中新井・西光寺	大谷壱丁目・愛宕会館【P】	地頭方・氷川神社
15日(火)	平方公民館駐車場【P】	小泉氷川山公園【P】	井戸木・新田公園
16日(水)	文化センター南側駐車場【P】	富士見・赤熊広場【P】	春日第2公園
17日(木)	瓦葺稲荷会館【P】	瓦葺自治会館【P】	ニューシャトル原市駅前公園
	午前10時～11時30分	午後1時30分～3時	
20日(日)	鴨川中央公園 上平公園南側駐車場【P】	上尾丸山公園南口駐車場【P】 上郷第一広場	

【表2】一般社団法人上尾伊奈獣医師協会

動物病院名	住所・電話
石井どうぶつ病院	中分5-230 ☎786-4368
井上動物病院	小泉377-97 ☎726-0090
かない動物病院	平塚2013-3 ☎771-8022
かわぐちペットクリニック	今泉264-2 ☎781-2257
かんだ動物病院	二ツ宮956-5 ☎777-2555
動物病院くまごろう	柏座2-3-10 ☎771-6437
藤倉獣医科医院	向山1-60-36 ☎781-5577
政木どうぶつ病院	上町1-9-3 ☎771-0111

(五十音順)

なったり、地震などの災害で飼い主と離れ離れになったりしても、飼い主の元に戻ってくる可能性が高くなります。マイクロチップは一度体内に埋め込むと脱落や消失することがなく、安全で確実な身元証明の方法として世界中で広く使用されています。名札・迷子札などの装着とともにマイクロチップの装着も考えてみませんか。

### ●犬を散歩に連れて行くときは

スコップやビニール袋などを用意し、ふんをしてしまった時はそのまま放置したり埋めたりしないで、必ず自宅に持ち帰るようにしましょう。犬が苦手な人もいます。散歩をするときは必ず首輪・リードをして、犬が飼い主の言うことを聞くようにしつけをしておきましょう。



ご注文を  
どうぞ!

# あげお 市政出前 講座

市民の皆さんが知りたいテーマについて、市職員が各担当分野の仕事の説明や、専門的知識などを分かりやすく説明します。

⇒生涯学習課(☎775-9490・☎776-2250)

▶**対象** 市内に在住か通勤または在学する10人以上の組織・グループで、派遣依頼の目的が行政内容の理解などであること ※要望や苦情を申し入れる場ではなく、知識・技術の習得など学習の場として利用してください。

▶**派遣時間** 原則として、月～金曜日午前10時～午後8時でおおむね1時間程度 ※土・日曜日に開催希望の場合は各担当部署と相談してください。業務の都合により、希望に添えない場合があります。

▶**費用** 無料(会場はグループで確保し、会場使用料・材料費は自己負担) ※会場は原則として公民館、地域の集会所など公共施設を利用してください。

▶**申し込み** 担当部署に、事前に電話で問い合わせの上、所定の申込書(生涯学習課(市役所7階)、各支所・出張所、各公民館にある)を用意して直接担当部署へ ※派遣の可否や詳細は担当部署から連絡します。申し込みは、派遣希望日の2週間前までです。メニュー表に載っていないものは、担当部署または生涯学習課に問い合わせてください。

分野	講座名	担当部署名	電話・ファクス番号
市民社会 まちのびん・	総合計画	行政経営課	☎775-3963・☎776-8873
	公共施設マネジメント	施設課	☎775-5114・☎775-9819
	多文化共生のすすめ	市民協働推進課	☎775-4539・☎775-9819
	男女共同参画社会	人権男女共同参画課	☎778-5111・☎778-5112
	人権と向き合うために		☎775-5117・☎778-5112
福祉・健康	地域福祉の推進	福祉総務課	☎775-5118・☎776-8872
	生活保護とは	生活支援課	☎775-5119・☎776-8872
	児童虐待防止啓発研修	子ども・若者相談センター	☎783-4964・☎774-5342
	次世代育成支援行動計画	子ども支援課	☎775-5120・☎774-5342
	介護予防	高齢介護課	☎775-4190・☎776-8872
	高齢者虐待防止啓発研修		
	成年後見制度		
	高齢者サービスのあらし		
	介護保険制度		
	健康長寿サポーター養成講習	西保健センター	☎774-1411・☎776-7355
	健診・検診を受けましょう		
	健診結果はいかがでしたか?		
	上尾市食育推進計画ができました		
	健康の基本は食事から		
	大人のこころの健康づくり		
熱中症予防			
大人の口の健康			
糖尿病予防			
子どもの健康	東保健センター		
暮らし	身近な温暖化対策	環境政策課	☎775-6925・☎775-9872
	上尾市の環境基本計画		
	ごみの減らし方・リサイクル		



分野	講座名	担当部署名	電話・ファクス番号	
暮らし	西貝塚環境センターの仕組み (施設の見学会)	西貝塚環境センター	☎781-9141・☎781-9166	
	消費生活に関する講座	消費生活センター	☎775-0800・☎776-4600	
	中小企業を応援します	商工課	☎777-4441・☎775-5024	
	上尾市産業振興ビジョン(6月以降)			
	あげおの農産物	農政課	☎775-7459・☎775-9872	
	健全な青少年育成を目指して	青少年課	☎776-2488・☎776-2117	
	選挙の豆知識	選挙管理委員会事務局	☎775-9689・☎775-9819	
保険・年金・税	後期高齢者医療制度	保険年金課	☎775-5125・☎775-9827	
	国民健康保険(期間限定8~2月)		☎775-5136・☎775-9827	
	国民年金加入から受給まで		☎775-5137・☎775-9827	
	住民税の仕組み(期間限定10・11月)	市民税課	☎775-5131・☎775-9846	
	資産税の仕組み(期間限定7~9月)	資産税課	☎775-5133・☎775-9846	
都市・緑・水	都市計画マスタープラン2010	都市計画課	☎775-7903・☎775-9906	
	市の緑と公園	みどり公園課	☎775-8129・☎775-9906	
	知っておきたい建築知識	建築安全課	☎775-8490・☎775-9906	
	木造住宅の耐震診断と耐震改修			
	公共下水道の仕組み	上下水道部経営総務課	☎775-5160・☎775-9041	
	水道水ができるまで			
救命・消防	火災から身を守る	消防本部予防課	☎775-1314・☎775-2230	
	応急手当	上尾	東消防署	☎775-1310・☎770-1902
		原市	東消防署原市分署	☎722-5225・☎720-1119
		上平	東消防署上平分署	☎775-0119・☎770-1901
		大石	西消防署	☎725-2624・☎780-1190
		大谷	西消防署大谷分署	☎726-2771・☎780-1191
		平方	西消防署平方分署	☎782-0911・☎782-0922
市議会	市議会の仕組みと役割 (期間限定7・8月)	議会事務局議事調査課	☎775-9467・☎776-2230	
生涯学習・スポーツ	上尾市の生涯学習	生涯学習課	☎775-9490・☎776-2250	
	人にやさしくなれる人権講座			
	上尾の遺跡			
	上尾の指定・登録文化財			
	上尾の歴史			
	子どもの本の選び方	子どもの読書活動支援センター	☎・☎773-3711	
	出張お話し会			
	子どもの本に関する講座			
	子どもの本の朗読や素話			
	その他子どもの本のイベント			
スポーツに参加しませんか	スポーツ振興課	☎781-8112・☎776-2250		
学校給食	小学校給食について	学校保健課	☎775-9683・☎775-5633	
	中学校給食について	中学校給食共同調理場	☎777-1552・☎777-1553	